

会 員 各 位

佐 伯 商 工 会 議 所  
会 頭 谷 川 憲 一

## 第73回 永年勤続優良従業員表彰式・候補者推薦について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には平素から当所運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、第73回永年勤続優良従業員表彰式を下記の要領で実施いたしますので、本表彰に該当される従業員の方を多数ご推薦いただきますようご案内申し上げます。

### 記

【日時】 令和6年11月22日(金) 13時30分 ～ 15時00分

【場所】 和楽 1階 大研修室〔佐伯市向島(TEL.0972-23-5115)〕

【内容】 ①式典 表彰状授与・記念品贈呈 他 [13:30～14:30]  
②記念講演会 [14:30～15:00]

### 表 彰 要 領

●被表彰者は、下記項目の(イ)、(ロ)に該当し、且つ(ハ)～(ヘ)のいずれかに該当するもの。

(イ) 勤務先が当所会員であること。

(ロ) 満5年以上同一の会社または事業所に勤務するもの。但し、勤務会社、若しくは事業所が営業組織を変更した場合はこれを同一会社または事業所とみなす。

(ハ) 勤勉にして他の模範とするにたるもの。

(ニ) 業務上の能率向上増進に関し他の模範とするにたるもの。

(ホ) 自己の従事する業務に関し、改良または発明をなし、その功績顕著なるもの。

(ヘ) 社会に大なる反響を及ぼし、表彰するにたる善行をなしたるもの。

●既に表彰を受けた者で、その後勤続しているものに対しては5年毎に表彰する。

●勤続年数の計算は令和6年10月31日を終期日とする。

●法人役員は該当しない。

●過去5年以内に表彰を受けたもの(令和2年以降表彰)は該当しない。

●事業主(店主)負担金 被表彰者1名につき(特別会費) 10年未満5,000円  
20年未満8,000円 20年以上10,000円を申請書と共に提出のこと。

●被表彰者は、当所労務雇用対策委員会にて決定する。

※前回選考もれの該当者を本年度改めて推薦下さいませても差し支えありません。

### 受付期間

令和6年9月24日(火) ～ 令和6年10月18日(金)  
午前8時30分～午後5時30分(土日祝祭日を除く)

■被表彰者申請書は、佐伯商工会議所までご持参又は郵送して下さい。

〔被表彰者が6名以上の場合は、必要枚数をコピーしてご使用下さい。〕

《注意》◎期日後の推薦は、記念品、その他の準備の都合がありますので受付いたしません。

〈事務局〉 佐伯商工会議所 〒876-0844 佐伯市向島1-10-1 TEL.0972-22-1550 E-mail:info@saikicci.or.jp